



押し買いに注意

押し買いとは・・・

押し売りとは違い、突然自宅に訪問し強引に
貴金属等を買取る事を「押し買い」と言います。



○こんな事例も・・・

自宅に「古物商だけど貴金属は無いかい。」と古物商が訪ねてきたので「無いです。」と断ったが、「手にしているでしょ。」と薬指にはめていた金の指輪をはずし、無理矢理買い取って行った・・・

六浦地区でも被害が報告されています。

注! **意**

被害に
あわない
ために!

- ◆ 自宅に入れず、毅然と断る事
- ◆ 独りで対応や決定をしない事
- ◆ 相手を確認する事
- ◆ 買い取りの書面をもらう事
- ◆ 居座るようなら警察をよぶ

押し買いの一部がクーリングオフの対象になりました。

横浜市消費生活総合センター ☎045-845-6666

横浜市六浦地域ケアプラザ 地域包括支援センター ☎045-786-8801